

議案第 36 号

平成 29 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）

平成 29 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,669 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 435,508 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 30 年 3 月 9 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		519	△324	195
	1 分担金	519	△324	195
3 国庫支出金		33,646	△1,876	31,770
	1 国庫補助金	33,646	△1,876	31,770
4 財産収入		44	1	45
	1 財産運用収入	43	1	44
5 繰入金		99,473	6,443	105,916
	1 他会計繰入金	99,473	6,443	105,916
6 諸収入		12,483	587	13,070
	2 雑入	12,471	587	13,058
7 町債		117,500	△10,500	107,000
	1 町債	117,500	△10,500	107,000
歳入合計		441,177	△5,669	435,508

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道事業費		276,027	△6,167	269,860
	1 水道管理費	174,302	246	174,548
	2 施設整備費	101,725	△6,413	95,312
2 公 債 費		162,650	634	163,284
	1 公 債 費	162,650	634	163,284
3 災害復旧費		2,500	△136	2,364
	1 簡易水道施設災害 復旧費	2,500	△136	2,364
歳 出	合 計	441,177	△5,669	435,508

## 第2表 地方債補正

### 1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	115,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	104,700	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。
水道施設災 害復旧事業	2,500				2,300			

平成 29 年度 津和野町簡易水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書









2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金  
(項) 1 分担金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	
1		分担金及び負担金	519	△324	195	
	1	分 担 金	519	△324	195	
		1	分 担 金	519	△324	195
3		国庫支出金	33,646	△1,876	31,770	
	1	国庫補助金	33,646	△1,876	31,770	
		1	水道事業国庫補助金	33,646	△1,876	31,770
4		財産収入	44	1	45	
	1	財産運用収入	43	1	44	
		2	財産貸付収入	7	1	8
5		繰 入 金	99,473	6,443	105,916	
	1	他会計繰入金	99,473	6,443	105,916	
		1	一般会計繰入金	99,473	6,443	105,916
6		諸 収 入	12,483	587	13,070	
	2	雑 入	12,471	587	13,058	
		1	雑 入	12,471	587	13,058
7		町 債	117,500	△10,500	107,000	
	1	町 債	117,500	△10,500	107,000	
		1	水道事業債	115,000	△10,300	104,700
		2	水道施設災害復旧債	2,500	△200	2,300

(津和野町簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 加入分担金	△324	1 現年度分
1 水道事業国庫補助金	△1,876	1 水道事業国庫補助金
1 土地建物貸付収入	1	1 土地貸付収入
1 一般会計繰入金	6,443	1 一般会計繰入金
1 雑 入	587	1 雑入 388 2 津和野柿木停車場線工事に伴う配水管移設補償費 199
1 簡易水道事業債	△10,300	1 簡易水道事業債
1 水道施設災害復旧債	△200	1 水道施設災害復旧債

3 歳 出

(款) 1 簡易水道事業費  
(項) 1 水道管理費

(単位：千円)

1	1	簡易水道事業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		簡易水道事業費	276,027	△6,167	269,860	△6,167	
	1	水道管理費	174,302	246	174,548	246	
	1	水道管理費	174,302	246	174,548	地方債 △6,600 財産収入 1 諸収入 587 繰入金 6,582 分担金 △324	

節		説明	
区分	金額		
3	職員手当等	1 事業費	246
		(1)水道管理費	246
9	旅 費	職員手当等	839
		時間外勤務手当	800
11	需 用 費	扶養手当	24
		児童手当	15
12	役 務 費	旅費	37
		普通旅費	37
13	委 託 料	需用費	6,356
		消耗品費	200
15	工事請負費	修繕料	6,156
		役務費	33
		通信運搬費	33
		委託料	△523
		検針委託料	90
		水道施設管理委託料	65
		簡易水道統合認可変更設計業務委託料	△82
		設計業務委託料	△596
		工事請負費	

(津和野町簡易水道事業特別会計)

(款) 1 簡易水道事業費  
(項) 2 施設整備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 施設整備費	101,725	△6,413	95,312	△6,413	
1 水道施設整備費	101,725	△6,413	95,312	国庫支出金 △1,876	
				地方債 △3,700	
				繰入金 △837	

節		説 明
区 分	金 額	
13 委託料	△1,337	1 事業費 (1)水道施設整備費 委託料 設計業務委託料 工事請負費
15 工事請負費	△5,076	

(津和野町簡易水道事業特別会計)

(款) 2 公債費  
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		公債費	162,650	634	163,284	634	
	1	公債費	162,650	634	163,284	634	
		2	利子	30,086	634	30,720	繰入金 634

節		説明	
区分	金額		
23	償還金 及利息 及び割引料	634	1 公債費 (1) 公債費 利息及び 償還金 利息及び 割引料 利息
			634 634 634 634

(津和野町簡易水道事業特別会計)

(款) 3 災害復旧費  
(項) 1 簡易水道施設災害復旧費

(単位：千円)

3	1	2	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			災害復旧費	2,500	△136	2,364	△136	
			簡易水道施設災害復旧費	2,500	△136	2,364	△136	
			現年簡易水道施設災害復旧費	2,500	△136	2,364	地方債 △200 繰入金 64	

節		説 明
区 分	金 額	
15	工事請負費	1 災害復旧費 (1) 現年簡易水道施設災害復旧費 工事請負費
	△136	△136 △136

(津和野町簡易水道事業特別会計)

## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一 般 職

#### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
	(人)	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	5		19,707	12,019	31,726	9,272	40,998	
補正前	5		19,707	11,195	30,902	9,272	40,174	
比 較	0	0	0	824	824	0	824	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	1,020	7,681	2,045	0	567	696	
	補正前	996	7,681	1,245	0	567	696	
	比 較	24	0	800	0	0	0	0
	区 分	特殊勤務手当			合 計	備 考		
	補正後	10			12,019			
	補正前	10			11,195			
	比 較	0			824			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に伴う増減分	0		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	824	期末勤勉手当 の増減分	0		
		その他の増減分	824	扶養手当 24 時間外勤務手当 800	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	307,000	-
	平均年齢	39.6歳	-
補 正 前	平均給料月額	306,520	-
	平均年齢	39.6歳	-

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	147,100	144,500	147,100	-
大 学 卒	179,200	-	179,200	-

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1 級			1 級		
	2 級	2	40.0	2 級		
	3 級			3 級		
	4 級	1	20.0	4 級		
	5 級	2	40.0	5 級		
	6 級			計		
	7 級					
	計	5	100.0			
補 正 前	1 級			1 級		
	2 級	2	40.0	2 級		
	3 級			3 級		
	4 級	1	20.0	4 級		
	5 級	2	40.0	5 級		
	6 級			計		
	7 級					
	計	5	100.0			

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。